

東かがわ市告示第**23**号

東かがわ市体育施設等の指定管理者を指定したので、東かがわ市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例（平成15年東かがわ市条例第174号）第7条第2項の規定により告示する。

令和7年3月**10**日

東かがわ市長 上村 一郎

記

- 1 施設の名称
 - ・引田飛翔体育館・引田武道館・引田野球場
 - ・引田運動広場・引田運動公園テニス場・引田テニス場
 - ・引田パークゴルフ場・引田ゲートボール場
 - ・白鳥中央公園・宮池親水公園・しろとり研修センター
 - ・とらまる公園
- 2 指定管理者名称 東かがわ市帰来1101番地
一般財団法人東かがわ市スポーツ財団
代表理事 久保 輝起
- 3 指定する期間 令和7年4月1日から令和12年3月31日まで